

共通事項

この「アプライアンスおよびアプライアンス・サービスの購入に関する特則」(以下「本特則」といいます。)の条件は、場合に応じて、お客様の「IBMのご使用条件」の条項に追加されるものであり、お客様がIBMまたは認定IBMビジネス・パートナーから「IBMアプライアンス」の購入、保証、保守およびサービスを取得する場合に適用されます。お客様は下記に記名・押印することにより、変更なしで「本特則」の条件を承諾します。「本特則」で定義されていない用語は、「IBMアプライアンスおよびアプライアンス・サービスの購入に関する補足契約書」および「本契約」の定義によります。

1. アプライアンスの取得

1.1. アプライアンス・サービスの更新

お客様がS&Sの中断を選択しない限り、バージョンまたはリリースのS&Sが終了するまで、S&Sは毎年、その時点の最新の料金で更新されます。

1.2. アプライアンス・サービス

「お客様契約」に概要が示されている「アプライアンス・サービス」に加えて、IBMは、「補足契約書」に含まれ、保証対象の「アプライアンス」のみを対象とする対象製品として、追加の「アプライアンス・サービス(カスタマイズされた開発とサポート、ビジネス・コンサルティング、および保守の「サービス」が含まれますが、これに限定されません。)を販売します。

「補足契約書」に別途規定されている場合を除き、i) お客様が前払いするサービスは適用可能な契約期間内で使用する必要があり、契約期間は「保証開始日」に始まり、「対象製品」パートの説明に記載された設定日数内で終了し、およびii) IBMは前払い済みの料金またはその他のすでに支払時期が到来もしくは支払われた料金についてクレジットを付与したり、返金するものではありません。サービスに関する詳細は「アプライアンス・サポート・ハンドブック」(<http://www.ibm.com/support/customercare/sas/f/applhandbook> に掲載)でご確認いただけます。

「補足契約書」に関連する「アプライアンス」向けの「サービス」には、以下が含まれる場合がありますが、それに限定されません。プロジェクト管理、アプリケーション導入・構成・統合のためのスコープ分析と目的、「アーキテクチャー」、データ・モデル、スクリプト、ワークロード構成、キャパシティー評価または正常性評価。その他のサービスには、移行前後の計画/実施、検証と分析、テクノロジーとアーキテクチャーのイネーブルメント・セッション、照会のコレクション分析、統計、データ、アーキテクチャーの使用と報告に関する推奨が含まれ、またIBMの標準プラクティスや学習事項が提供されます。

1.3. 新規の保守およびサブスクリプション & サポート

期間満了となった「アプライアンス保守およびサブスクリプション&サポート」の対象を再開するためには、お客様は、「IBM新規アプライアンス保守」および「新規ソフトウェア・サブスクリプション & サポート」を取得しなければなりません。「アプライアンス」は、「アプライアンス」の完全な再開を完了する前に、IBMの判断により、30日以内にIBMによる検査を受けなければなりません。「アプライアンス」が許容できる状態でない場合、お客様は、IBMに対し当該「アプライアンス」を有償で修復するように要求するか、または要求を撤回することができます。IBMは、その独自の裁量により、修復が可能か否かを決定するものとします。修復は、有償サービスとして提供されます。

1.4. 納入希望日 (CRAD)

CRADは「補足契約書」で認められるか、またはサイト・サーベイ/技術的およびデリバリー評価もしくはお客様からの「購入注文(PO)」の発行に記載されるか、またはお客様に伝えられます。最後に正式に伝達され、IBMが受理した文書に示されたCRADが正式なCRADになりますが、「御見積書」に対してPOまたはその他の類似の書面による許可(注文書、注文レターなど)が処理されると、IBMが商業的に相応の努力を払うことにより、お客様の指定した出荷先ロケーションにできるだけ早く到着するよう「アプライアンス」は出荷されます。

1.5. 注文の調整

IBMが注文を受理した時点で、許容CRAD内に「アプライアンス」を入手できない場合、IBMは注文された「アプライアンス」の代替品を提供します(以下「注文の調整」といいます。)。この代替品は、当初注文された「アプ

ライアンス」に関して正式に公開された仕様と互換性のあるものになります。IBM はお客様に通知し、更新済みの「補足契約書」および「御見積書」(該当するものがある場合)をお客様に迅速に提供します。「注文の調整」は IBM の裁量により、代わりに「アプライアンス」と「アプライアンス・サービス」(購入している場合)は、当初の「アプライアンスの見積もり」に記載された価格で提供されます。

1.6. オプション・サービス

メディア保持オプション(旧称「ハード・ディスク保持オプション」)およびビジネスに欠くことのできないオプションとして追加料金で利用可能: サービス手順について詳しくは、「IBM アプライアンス・サポート・ハンドブック」(<http://www.ibm.com/support/customercare/sas/f/applhandbook>)に掲載)をご覧ください。

2. アプライアンス・コンポーネントに関する条件

アプライアンス・サポートでカバーされる機械コンポーネント・サポート

「アプライアンス・サポートでカバーされる機械コンポーネント・サポート」は、保証期間中の保証サービスと、お客様のオプションである保証期間終了後の保守サービス(以下総称して「サービス」といいます。)で構成されま

サービス

お客様が「機械コンポーネント」を IBM に返却する場合、お客様は IBM の「サービス」の対象ではない機能を削除し、すべてのデータを確実に消去し、お客様の返却を妨げる法律上の制限がないことを保証します。IBM がアクセスを提供するツールまたは施設は、お客様の許可ユーザーのみが、IBM の「サービス」の対象となる「アプライアンス」のために、およびライセンス条項またはその他の適用条件に従って使用できます。

交換

「サービス」の一部として提供される、部品または「機械コンポーネント」の交換品は新品でない場合もありますが、良好に稼働し、少なくとも交換された旧部品または機械と機能的に同等のものとなります。

対象

「サービス」は、損傷を受けておらず、適切に維持されており、IBM が許可するとおりに使用され、識別ラベルも変更されていない「機械コンポーネント」を対象とします。「サービス」は、変更、アクセサリ、サプライ品、消耗品(バッテリー、プリンター・カートリッジなど)や構造部品(フレーム、カバーなど)は対象としません。

お客様は、「サービス」を販売したり、終了したり、別の機械に移転したりできません。

第3条「アプライアンス」の条件は、「アプライアンス」もしくは「アプライアンス」サービスについて欠落条件があるお客様、または以前のバージョンの「パスポート・アドバンテージ」(Z125-5831-07 7/2011)もしくは「パスポート・アドバンテージ・エクスプレス」(Z125-6835-06 7/2011)のお客様にのみ適用

3. アプライアンス

「アプライアンス」とは、「プログラム・コンポーネント」、「機械コンポーネント」(MC)および所定の「機械コード・コンポーネント」を組み合わせて同時に提供される、特定機能のために設計された単一オフリングとしての「対象製品」(EP)をいいます。別途規定のない限り、「プログラム」に適用される条件は「アプライアンス」の「プログラム・コンポーネント」に適用されます。お客様は、「アプライアンス」の一部となっている任意の「アプライアンス」コンポーネントを単独で使用できないものとします。お客様は、「プログラム・コンポーネント」を使用するためのお客様のライセンスを別の「エンタープライズ」に移転することはできません。

各「アプライアンス」は新品または再生部品を用いて製造されています。「アプライアンス」は、一旦据え付けられたものである場合もあります。

IBM は、各「アプライアンス」が、お客様あるいはお客様の指定場所に配送するために IBM 指定運送業者に引き渡す時点までの滅失毀損危険を負担します。それ以降、お客様が当該危険を負担します。各「アプライアンス」は、お客様またはお客様が指定した場所に引き渡すまでの期間を対象として、IBM がお客様のために契約し保険料を支払う保険が適用されます。その期間の滅失毀損については、i) 引渡日を含めて 10 日間以内に IBM にその事実を書面で通知し、ii) IBM の請求手続きに従うものとします。

3.1 機械コンポーネント

ハードウェア装置、機構、コンバージョン、「アップグレード」、装置構成部、アクセサリ、またはその組み合わせ。用語「機械コンポーネント」には、IBM がお客様に提供する場合のある「IBM 機械コンポーネント」または「他社機械コンポーネント」（その他の機器を含む）が含まれます。

お客様が IBM から「アプライアンス」を直接取得する場合、権原が出荷時に移転する米国を除き、IBM は MC の権原を、売買代金が完済された時にお客様、または該当する場合はお客様の賃貸人に移転します。「アプライアンス」のために取得したアップグレードについて、IBM は、支払期日の到来している金額が IBM に全額支払われ、取り外された部品（その後、IBM の資産になるもの）をすべて受け取るまで、権利譲渡を留保します。

「IBM によって据え付けられる (IBI) アプライアンス」については、保証期間は、その「据え付け日」（「保証開始日」ともいいます。）から始まる所定の期間、または IBM がお客様の国の IBM もしくは IBM 認定の配送施設から「アプライアンス」を送送後、45 日、60 日もしくは 75 日以内（現地の国の輸入に関する規則および規制によります。）のうち、どちらか最初に発生したほうになります。「お客様によるセットアップ実施」（CSU）ユニットである「アプライアンス」の「据え付け日」は、アプライアンスがお客様の国の IBM または IBM 認定の配送施設から送送された日になります。

お客様が「アプライアンス」を自ら据え付けること、または第三者に「IBM アプライアンス」を据え付けさせることを選ぶ場合、IBM はお客様の費用負担で、保証サービスを提供する前に、当該「アプライアンス」を検査することができます。「アプライアンス」が保証サービスを受けられる状態にないと IBM が単独で判断する場合、お客様は、当該「アプライアンス」を保証サービスを受けられる状態に修復するよう IBM に要求するか、またはお客様が自らの保証サービスの要求を撤回することができます。IBM は、修復が可能かどうかを判断します。修復は、有償サービスとして提供されます。

アップグレード、保証サービス、もしくは保守のために取り除かれた部品または交換された部品は、IBM の資産であり、IBM に即座に返却する必要があります。取り付けられた部品または機械は、取り外された部品または機械の保証または保守の条件を引き継ぎます。「アプライアンス」には、新品ではない部品が含まれる場合があり、一部のインスタンスでは、「アプライアンス」が一旦据え付けられたものである場合もあります。ただし、いずれの場合であれ、IBM 所定の保証が適用されます。お客様は必要不可欠な技術変更を即座に導入するか、または IBM によるその導入を許可します。お客様は、取得した国におけるお客様の「エンタープライズ」内での使用のためにのみ「アプライアンス」を取得することができ、再販、リース、移転のために取得することはできません。

3.2 機械コード・コンポーネント

「機械コード・コンポーネント」とは、コンピューター命令、フィックス、交換および関連する材料（データやパスワードのうち、MC 上で信頼されているもの、MC により提供されるもの、MC で使用されるもの、または MC が生成するものなど）のうち、当該機械のプロセッサ、ストレージ、またはその他の機能がその「仕様」どおりに稼働するようにするものをいいます。

「補足契約書」のお客様による同意には、「機械コード・コンポーネント」とともに提供される IBM の「機械コード」のご使用条件の同意も含まれます。「機械コード・コンポーネント」は、「機械コンポーネント」がその「仕様」に基づいて、お客様が取得した IBM の書面による許可の対象である容量と能力を発揮するためだけに、機能するよう動作させるために使用することのみを目的に使用許諾されます。「機械コード・コンポーネント」は著作権で保護されており、使用許諾されるものです。（販売されるものではありません）

3.3 IBM アプライアンス・サービス

IBM は、単一オフリングとしての「機械」保守と「IBM ソフトウェアおよびサポート」で構成される、「アプライアンス」向けの「IBM アプライアンス・サービス」を提供します。

「IBM アプライアンス・サービス」の初回の「サービス期間」は、TD で定める保証期間になります。その後、自動的に更新条件が適用されます。更新はすべて、該当するものがある場合には、お客様が保証期間中に許可されていたものと同じレベルのサービスで提供される保証期間終了後の「アプライアンス・サービス」により実行されます。

単一のアプライアンス・コンソールで稼働する複数の「アプライアンス」を必要とする「アプライアンス」の構成については、お客様はかかる「アプライアンス」のすべてに対して同じ「アプライアンス・サービス」を取得して維持する必要があります。

お客様が「アプライアンス」を IBM に返却する場合、お客様は IBM の「サービス」の対象ではない機能を削除し、すべてのデータを確実に消去または匿名化し、お客様の返却を妨げる法律上の制限がないよう徹底します。IBM がアクセスを提供するツールまたは施設は、IBM の「サービス」の対象である「アプライアンス」をサポートするためのお客様の許可ユーザーのみが、ライセンス条項またはその他の適用条件に基づいて、使用できます。